



# まちづくりニュース

**第33号**

2019年4月

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 広報誌 発行責任者：理事長 杉田明治

電話：03-5805-7793

FAX：03-5805-7794

電子メール：jimkyoku@harusan.jp

ホームページ：http://www.harusan.jp

## 組合保留床の処分先について

再開発組合では、組合保留床（NX棟103・202区画及びNY棟202・203区画）の処分先を選定のため公募を実施し、10月30日（火）の理事会において、一般財団法人首都圏不燃建築公社を保留床処分先に選定することが承認されました。

テナントとしては、NX棟103・202区画にスーパーマーケットが、NY棟202・203区画には学童保育施設が出店する計画となっています。

なお、今回、NX棟103・202区画に入居するスーパーマーケット、及び、NY棟202・203区画に入居する学童保育施設の具体のテナントについては、開業準備ができ次第お知らせいたします。



## 管理規約設定集会について

再開発組合では、権利者の皆様に向けて、管理規約設定集会を随時開催しています。

北街区については、昨年11月9日（金）19時より文京区民センターにおいて、管理規約設定集会が開催され、「パークコート文京小石川 ザ タワー・文京ガーデンノーステラス管理規約設定の件」と「パークコート文京小石川 ザ タワー・文京ガーデンノーステラス全体細則設定の件」、「管理会社決定の件」、「管理費等設定承認の件」、「町会加入の件」等が審議され、出席された権利者の皆様より、多数の質問及び意見をいただき、議案が承認されました。管理会社としては、文京ガーデンザウエストと同じく三井不動産レジデンシャルサービス㈱に決定いたしました。

南街区については、本年秋頃を目途に管理規約設定集会を開催する予定で準備を進めております。

## 店舗設計説明会について

店舗をオープンするまでの手続き等について、商業コンサルタントであるジオ・アカマツが中心となり、店舗床を取得されている皆様を対象に実施しております。具体的には、店舗を開設するための「店舗設計指針」の説明及び法規制等アドバイスを行う説明会を行うことで、店舗開設がスムーズに実施できるようにお手伝いしてまいります。

すでに、北街区についての店舗設計説明会は12月20日に、南街区SA棟・SC棟の店舗設計説明会は1月30日に、SB棟については、2月28日に開催いたしました。

なお、春日通り沿いにあります既存の東京電力の変電所にかかるSA棟の一部の店舗設計説明会については、当該変電所の解体時期以降に説明会を開催する予定です。

## 店舗名称における使用ルールについて

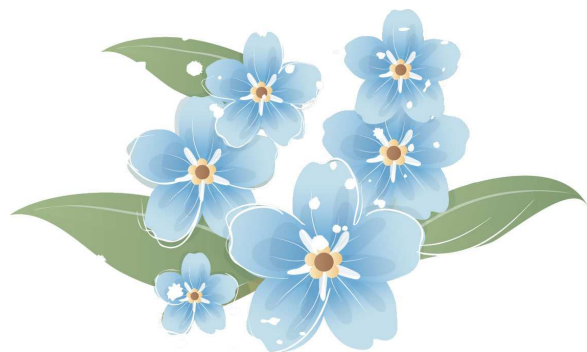
「文京ガーデン」を店舗名称に使用する場合には次のルールで使用することを商業部会兼オーナー会において、1月23日に決定いたしましたので、お知らせします。

### 【店舗名称の使用に関するルール】

- ① 同一業種間での使用が制限されるため、「文京ガーデン」の名称だけでの使用を認めないものとする。
- ② 「文京ガーデン」を店舗名称に使用する場合、業種を表す固有名詞に加えて必ず固有名詞（地名・個人名など）を入れることとする。

### ＜使用例＞

- ・「文京ガーデン小石川蕎麦屋」  
文京ガーデン+**地名+業種**
- ・「文京ガーデン佐藤医院」  
文京ガーデン+**個人名+業種**
- ・「佐藤食堂文京ガーデン店」  
**個人名+業種+文京ガーデン**



## 再開発組合事務所ゴールデンウィーク休みのお知らせ

4月27日（土）から5月6日（月）まで、ゴールデンウィーク休みとさせていただきます。今年は10連休の長い休みとなりますが、皆様体調にご注意して下さい。

ご質問・ご相談などがありましたら、お気軽にお問い合わせ下さい。

春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合 事務局

電話：03-5805-7793 FAX：03-5805-7794 E-mail：jimkyoku@harusan.jp

